


事業名	～保育施設の困りごとや課題解決を手助け～ 全ての区内認可保育施設等に保育アドバイザーを派遣します！
------------	--

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆区内の保育施設が抱える課題等をアンケートや保育アドバイザーによる実地調査により把握します。 ◆課題に応じたアドバイザーを派遣し、解決に向けた助言・指導を行い、保育の質の向上を図ります。 	事業費	924万円
----------------	--	------------	-------

概要	<p>港区は令和3年4月に児童相談所設置市となり、東京都から16の事務（児童相談所設置市事務）が移管され、保育所等の児童福祉施設の認可と指導監督を区が直接できるようになりました。</p> <p>区では、令和3年度に区内の保育施設に対して指導検査を実施し、区職員による約1,000回の巡回指導や、専門的な知見を有する巡回支援指導員の相談により、保育施設の運営改善等を支援してきました。</p> <p style="text-align: center;">----- 保育施設における現在の課題 -----</p> <p>巡回指導を通じて、様々な施設が潜在的な課題を抱えていることが見えてきました。</p> <p>また、現在、巡回支援指導員による相談は、各施設からの希望により受けていますが、保育施設単体では解決困難な状況に発展したあとに相談が寄せられることも多く、解決に時間を要するケースが増えています。</p> <p style="text-align: center;">全ての区内認可保育施設等に、保育所運営の専門的な知見を有する保育アドバイザーを派遣し、各保育施設における具体的な課題のほか、潜在的な課題についても第三者の視点から捉えて助言・指導することで、課題が深刻化する前の段階で早期に対応できるよう支援し、保育の質の向上につなげます。</p> <p style="text-align: center;">概要</p> <p>■対象 区内認可保育施設等 105施設 ※各施設に2回程度、全210回派遣予定 (区立保育園、私立保育園、小規模保育事業所、港区保育室)</p> <p>■実施期間 令和4年11月14日から令和6年3月まで</p> <p>■実施の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①対象施設に事前アンケートを実施します。その結果を踏まえて保育アドバイザーが施設を訪問し、ヒアリング等によって運営状況を確認して課題を把握、分析します。 ②課題に応じた保育アドバイザーが施設を訪問し、課題解決に向けた助言・指導にあたります。 ③各園の課題や保育アドバイザーの助言内容を区内保育施設で共有することで、区内保育施設全体の保育の質の向上につなげていきます。 <p style="text-align: center;">アドバイザー派遣終了後も、区職員による定期的な巡回指導を行い、保育施設の改善状況の確認や相談対応により継続的に支援していきます。</p>		
-----------	--	--	--



保育アドバイザー(委託事業者)は、経験豊富で専門的な研修を受けたスタッフです。

問合せ 	課長	保育政策課 菊池	☎ 03-3578-2470(直通)
	係長	保育政策課 保育指導係 田中	☎ 03-3578-2852(直通)